

入札参加者 様

工業用水課長

質 問 回 答 書

- 1 工 事 名 : 工業用水道 根岸線口径 600mm から 800 配水管布設替工事 (その 5)
- 2 工事担当部署 : 工業用水課
- 3 担 当 者 : 設計工事係長
- 4 連 絡 先 : 電話番号 045-954-3331  
F A X 045-953-4274
- 5 内 容

質 問 事 項	回 答
(1) SJ0350 号 継鋼矢板圧入 (Nmax ≤ 25) IV 型 圧入長 23m 以下 SJ0360 号 鋼矢板引抜 IV 型引抜調 23m 以下 ・ WK250240 ラフテレンクレーン運転の数量をご教示ください。 →ラフテレンクレーン (共用日) の数量 →軽油 (L) の数量	(1) 「WK250240 ラフテレンクレーン運転」については、共用日数が 1.45 日、軽油が 107 L です。
(2) 設計書第 0017 号の鋼矢板切断工の数量が 24 m になっていますが、60 枚を切断するものでしょうか？ 図面から判断すると切断枚数が 24 枚になり切断長は 9.6m になると思われます。積算については設計書のどおりの積算でよろしいでしょうか？	(2) 設計書の通り積算してください。現場状況に応じて別途協議させていただきます。
(3) 立坑築造・推進施工時 JR との協議が必要になると思われますが協議済みでしょうか？ また、JR との近接施工において時間制約はありますか？	(3) 事前協議済みです。時間制約はありませんが施工計画を元に再度詳細な協議が必要です。
(4) 発進側の開削部で鋼矢板打込が油圧パイプロ方式となっていますが JR が近接しているため影響があると思われませんが協議の必要はないでしょうか？	(4) 事前協議済みです。施工計画を元に再度詳細な協議が必要です。
(5) 到達立坑の地盤改良のプラントヤードはどこを考えておられますか？ ご教示願います。	(5) 到達立坑側の水道用地内を考えています。
(6) 泥濃式推進工法のプラントヤードはどこを考えておられますか？ ご教示願います。	(6) 発進立坑の用地内を考えています。
(7) 発進立坑の用地はすべて使用できるものと考えてよろしいでしょうか？	(7) 約 2900m <sup>2</sup> の内 930m <sup>2</sup> の使用を想定しています。
(8) 到達立坑のケーシング立坑の残土仮置場はどこを考えておられますか？ ご教示願います。	(8) 仮置場の指定はありません。
(9) 到達立坑のケーシング立坑ですが地下水以下の残土は、残土としての処分は困難であると思われま。残土として処分ができない場合は設計変更の対象になると考えて宜しいでしょう	(9) 現場状況に応じて別途協議させていただきます。

か？	
(10) 現地を確認したところ、立坑及び到達側の開削施工箇所へのアプローチ道路は首都高速高架下と考えてよろしいでしょうか？その場合、首都高速道路（株）JXTG エネルギー（株）との協議が必要になると思われます。協議済みでしょうか？	(10) 到達立坑は首都高速道路の高架下ではありません。アプローチ道路は JXTG エネルギー（株）の駐車場用地及び公道となります。首都高速道路（株）JXTG エネルギー（株）とは事前協議済みです。施工計画を元に再度詳細な協議が必要です。
(11) 掘割川、鳳運河の既設護岸の基礎構造についてご教示願います。	(11) 掘割川の護岸基礎は、鋼矢板Ⅲ型 L=10m です。鳳運河の護岸基礎はありません。
(12) 到達立坑側の水道用地の植樹帯、樹木については伐採ですか？移植でしょうか？また、伐採もしくは移植が必要になった場合は設計変更対象になると考えて宜しいでしょうか。	(12) 現場状況に応じて別途協議させていただきます。
(13) 推進施工にあたり動物検疫所の基礎杭への影響検討は検討済みでしょうか？また、基礎杭は推進施工時に支障にならないものと考えてよろしいでしょうか？	(13) 基礎杭へ影響はないと想定しています。
(14) 動物検疫所の建屋及び基礎杭の構造についてご教示願います。	(14) 建屋は鉄筋コンクリート造 2 階建です。基礎杭は φ600PHC 杭 20m です。詳細については契約後図面を提供します。
(15) 推進施工にあたり首都高速道路への影響検討は検討済みでしょうか？また、基礎杭は推進施工に支障にならないものと考えてよろしいでしょうか？	(15) 首都高速道路への影響検討は行ってません。基礎杭への影響はないと想定しています。
(16) 首都高速道路の橋脚及び基礎杭の構造についてご教示願います。	(16) 基礎杭は場所打ち杭 φ1500, L=39m です。詳細については契約後図面を提供します。
(17) J R、首都高速道路（株）、動物検疫所、河川・運河管理者、JXTG エネルギー（株）との協議状況についてご教示願います。また、関係機関との施工協議により、基礎杭等の調査が必要になった場合、施工方法等の変更が生じた場合は、設計変更対象になると考えて宜しいでしょうか？	(17) 関係機関との事前協議済みです。別途施工協議が必要となります。
(18) 発進立坑の鋼矢板ですが図面番号 13 に 2 段継と記載されていますが設計書 P61 の内訳書では 10 枚あたりの継箇所が 10 か所になっています。1 枚あたりの継箇所は 1 箇所でしょうか？2 箇所でしょうか？積算については設計書どおりの積算（1 箇所継）でよろしいでしょうか？	(18) 設計書の通り継箇所は 1 枚当たり 1 箇所です。積算してください。
(19) 設計図に記載されている柱状図の平面位置についてご教示願います。	(19) 既往 No1 は発進立坑側連絡部付近、No1 は発進立坑部、既往 No3 は到達立坑側水道用地の鳳運河護岸付近、No3 は到達立坑部です。
(20) 泥濃式推進工において土被りが 15m あるため、高水圧対策、バックング対策が必要になると思われます。設計時点ではどのようにお考えでしょうか？ご教示願います。また、受注後に土質調査を行い条件変更が確認され、高水圧対策、バックング対策が必要になった場合は設計変更対象になると考えて宜しいでしょうか？	(20) 推進施工時の圧力の計算は行っていません。現場状況に応じて別途協議させていただきます。

<p>(21) 発進立坑の底盤の地盤改良において、排泥が地山と混ざり残土として処分できない場合は設計変更対象になると考えて宜しいでしょうか？</p>	<p>(21) 現場状況に応じて別途協議させていただきます</p>
<p>(22) 到達立坑側施工時、JXTG エネルギー（株）の駐車場及び首都高速道路高架下用地を一部占有する必要があります。その面積は 3,890 m<sup>2</sup>に含まれていますか？役務費の 3,890 m<sup>2</sup>の内訳についてご教示願います。（発進立坑ヤード〇〇m<sup>2</sup>、到達立坑ヤード〇〇m<sup>2</sup>など）占有が必要になった場合は設計変更対象となると考えて宜しいでしょうか？</p>	<p>(22) 借地料に JXTG エネルギー（株）の駐車場及び首都高速道路高架下の占有分を含んでいません。内訳は管材が 2200m<sup>2</sup>・月、残土が 1690 m<sup>2</sup>・月です。現場状況に応じて地権者との協議となります。</p>
<p>(23) 到達立坑の雨水排水（下水φ300）についてはどのように考えていますか？</p>	<p>(23) 下水φ300 に影響はないと考えていますが、現場状況に応じて別途協議させていただきます。</p>
<p>以下余白</p>	<p>以下余白</p>